



発行所 〒102 東京都千代田区九段南3-4-1 東京製本健保会館内
社団法人 全国社会保険労務士会 東京会中央支会 TEL 03(263) 0931~4
発行人 須崎 保 編集人 清水誠三郎

昭和53年度事業計画

昭和53年度は、社会保険労務士法が制定されて満10年を迎え、我々社会保険労務士の社会的評価も逐年高まりつゝある。

最近の経済社会事情の著しい変化と、国民福祉施策の充実に伴い、社会保険労務士の業務も量的に増大し、質的にも複雑かつ困難なものになってきている。そこで本年は、会員の念願である社会保険労務士法改正の早期実現対策運動を最重点とし、(社)全国社会保険労務士会本部、並びに東京会に協力して諸行事を行うと共に、前年度事業の実績を基礎として、更に組織の充実と会員の資質向上をはかり、もって会員の社会的・経済的地位を高めるため、次の事業を行うものとする。

1. 組織整備充実に関する事項

- (イ) 支会と区会並びに区会相互の連絡協働をはかり、効率的な活動を行う。
- (ロ) 未加入社会保険労務士の加入促進をはかる。

- (ハ) 区会組織の位置づけ等の検討を行う。

2. 社会保険労務士の資質向上に関する事項

- (イ) 労務管理、労働保険諸法令に関する研修会、講習会の実施。
- (ロ) 全国会、東京会の開催する各種研修会、講習会への参加。
- (ハ) 労働、社会保険、関係法令並びに労務管理に関する資料の作成配付。

3. 広報に関する事項

- (イ) 関係官庁の名札掲示板の維持管理。
- (ロ) 中央支会々報年3回(1月、5月、9月)発行。

4. その他の事項

- (イ) 関係官庁並びに会員相互の交歓を高める親睦パーティー・懇談会の開催。
- (ロ) 野球、リクリエーション等活動に対する支援。

第 2 回 定 時 総 会

第 2 回定時総会開催

と き 昭和53年 4 月19日（午後 2 時）

ところ 東京都石油業健保会館

出席者 504名（委任状共）

議 事

(1) 報告事項 中央支会弔慰金規程

(2) 審議事項

第 1 号議案 昭和52年度事業報告書承認
に関する件

第 2 号議案 昭和52年度収入支出決算の
承認に関する件（監査報告、監事
高橋正博、新堀英行）

第 3 号議案 昭和53年度事業計画（案）に
関する件

第 4 号議案 昭和53年度収入支出予算
（案）に関する件

第 5 号議案 全国会代議員候補者推せん
の件

以上を定刻を過ぎること15分、2 時15分に
会は開催され、支会長の挨拶、出席者の定数
確認、議長副議長の選出、署名人の選出等が
行われ議事に入る。

(1)報告事項

中央支会弔慰金規程（創刊号発表）を報告

(2)審議事項

第 1 号議案の事業報告書、第 2 号議案の収
入支出決算の承認については原案通り承認

①昭和52年度事業報告

(イ)総会に関する事項（52. 4 . 19開催）

(ロ)幹事会に関する事項 8 回

(ハ)事務打合会、講習会に関する事項 6 回

(ニ)新春交歓会に関する事項 1 回

(ホ)中小企業労働条件改善指導員に関する
事項、中央労基署、上野労基署各 4 名
(ヘ)労働保険指導員に関する事項

中央29名、上野10名、飯田橋職安20名
上野職安12名（52. 5 . 1 ～ 6 . 30）

53年度については、開業会員51名を東
京労働基準局に推せんした。

(ト)社会保険算定基礎届応援事務に関する
事項

麹町29名、神田36名、日本橋27名、京
橋33名、上野24名（延人員）

(チ)会報に関する事項 2 回発行

(リ)地区会活動に関する事項

各区会共各 2 回

②昭和52年度収入支出計算書(52.4～53.3)

収 入 の 部

科 目	項 目	予算額	決算額	差 引	備 考
1.本部交付金	交 付 金	1,650,000	1,651,970	△ 1,970	
2.事業収入	事業収入	120,000	—	120,000	
3.雑収入	雑収入	10,000	32,818	△22,818	
4.繰越金	繰越金	105,740	105,740	0	
合 計		1,885,740	1,790,528	95,212	

支 出 の 部

科 目	項 目	予算額	決算額	差 引	備 考
1.会 議 費	総会費他	400,000	205,950	194,050	
2.事 務 費	印刷費他	48 0,000	186,240	293,760	
3.事 業 費	講習会他	900,000	784,130	115,870	
4.予 備 費	予 備 費	105,740	0	105,740	
小 計		1,885,740	1,176,320	709,420	
剰 余 金			614,208	△614,208	
合 計		1,885,740	1,790,528	95,212	

③昭和53年度事業計画（案）（第 3 号表題）

案通り決定

④昭和53年度収入支出予算（案）（53.4～54.3）

収入予算高 2,927,208円

支出予算高 2,927,208円

収 入 の 部

科 目	項 目	予算額	52 年度 決算額	増△減	備 考
1.本部交付金	交 付 金	2,053,000	1,651,970	401,030	支会均等割(841,000) 人員割(1,212,000)
2.事業収入	事業収入	250,000	0	250,000	円 回 1,000×50×5=250,000
3.雑収入	雑収入	10,000	32,818	△ 22,818	
4.繰越金	繰越金	614,208	105,740	508,468	
合 計		2,927,208	1,790,528	1,136,680	

支 出 の 部

科 目	項 目	予算額	52 年度 決算額	増△減	備 考
1.会 議 費	総会費他	400,000	205,950	194,050	議案印刷等
2.事 務 費	印刷費他	300,000	186,240	113,760	支会封筒印刷等 円 回
3.事 業 費	講習会他	1,150,000	574,130	585,870	80,000×5=400,000 120,000×3=360,000等
4.地区会助成費	助 成 金	500,000	210,000	290,000	
5.予 備 費	予 備 費	567,208	0	567,208	次年度繰越金等
合 計		2,927,208	1,176,320	1,750,888	

⑤全国会代議員推せん の 件

案通り決定承認

各 委 員 会

総務財務委員会

と き 昭和53年5月29日 PM2:00
於 石油業健保会館会議室
会議事項

- (1) 全国会代議員推せんについて
小口隆明、松本武吉、目黒健（1号会員）市野沢新光、大口昭男、渋谷忠男、鈴木正信、須崎保、高橋一郎、乗田芳信（2号会員）
- (2) 労働（雇用）保険指導員推せんについて
飯田橋職安6名、上野職安3名
- (3) 名札掲示板取扱いについて
東京会々報第2号に掲載された名札掲示板設置基準については、その後東京都民生局保険部長より取扱い一部変更の通知があり、掲示板から団体名を削除する事となった。
新規掲示希望者は、所属地区会長を経由して支会長宛に申込手続きをする事。
費用 基本料10,000円名札板実費。
尚神田社会保険事務所庁舎移転に伴う名札掲示板新設については、岡崎神田地区担当幹事を世話人として、進行を計っていますので、当該地区会員につきましては、逐次ご連絡を致します。
- (4) 地区会助成費配分について
- (5) 中央支会収支表△記号について
- (6) 第13回幹事会について
- (7) 算定講習会、相談応援事務打合せ会実施について
- (8) 中小企業労働条件改善指導員候補者の推せんについて

事業教育委員会

昭和53年度年間スケジュールを樹てる。
本年度は、とくに年金時代に対応して、年金シリーズを展開することと決まった。年4回の講習計画で、特に学識経験者等、現在活躍されている第1線の方々に講師に迎える予定である。
「受講料を頂きます」
有名講師を招聘して、密度の濃い講義をお願いするため、会員の皆様のご了解を頂いて、本年度から会費制とすることとなりました。理事会のご決定も頂きましたので、ご賛同下さい。凡そ1千円を予定しております。

講習日程は次のとおり

開催予定は、7、9、10、11月の各月に開催。

7月、9月はすでに、早稲田大学教授、佐口、安藤両先生の承諾を得た。

7月19日(水) 題未定 佐口先生

9月14日(木) 題未定 安藤先生

講義内容

委員会で計画した内容は、次のとおりである。

(1)女性と年金。(2)日本の年金制度、今後の課題。(3)老後の年金設計（公的年金と私的年金）。(4)職域年金制度と地域年金制度の調整。(5)財政面からみた日本の年金制度（年金危機）。(6)年金の歴史。(7)受給権者と負担義務者（老若戦争）。(8)年金給付に対する業務上の調整。(9)通算年金制度と厚年、船保交渉法。(10)年金と税金。

広報厚生委員会

（会報の活用についてお願い）

従来年2回発行であった会報が、本年の支会総会で少ない支会財源のうちから、1回増の年3回の発行が認められたことは、広報厚生委員会として感謝致しております。と同時に支会皆様のご期待にそえ得る紙面にしていかなばならない責任を感じている次第です。

会報は、支会のできごとを掲載しお知らせすることですが、唯それだけでは役所の広報ではあるまいし、能の無い作業でしかありませんので、編集会議を開いて話合ってみましても、仲々名案がでません。

兎も角支会員の皆様にみて頂ける会報にしなければならない。それには先ず、会報を利用して頂きたい。特定の思想、神教に片寄らないもの、個人攻撃でないものでしたら、どのような記事でもよいですからご投稿下さい。

社労士は、1匹狼、1人親方的孤独な面もあるかも知れません。たとえば、支会に望むこと、釣、盆栽、絵画、書道等愛好同志が集る原稿でもよいと思います。

紙面をご利用頂くことに依って、支会々員間の交際の輪も広まり“中央支会はいいところ。ともなれば、会員間のパイプ役としての会報の使命が、1部達成されることにもなりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

各 地 区 会

◎千代田区会

第2回例会開催

と き 昭和53年3月1日午後1時30分
ところ 東京都石油業健保会館
出席者 46名(1号会員19名、2号会員27名)
議 事

1. 報告事項

- (1) 会全般について
- (2) 社労士名札掲示板について
- (3) 労働保険指導員の委嘱について
- (4) その他

2. 打合せ事項

- (1) 会員の研修、親睦、コミュニケーション等を目的とするクラブ活動の発足について
- (2) その他

出席者は、第1回例会と、ほぼ同数で、メンバーが固定したようである。現状における区会活動の限界を痛感せざるを得ない。ただ、このような状況のなかでの活動の打開策として、打合せ事項で提案したクラブ活動(任意参加)の発足については、出席者全員の賛同が得られ、名称は「千代田社労士クラブ」と決定し、設置世話人15名(代表目黒区会長)を決定した。

◎中央区会

第2回例会開催

と き 昭和53年2月17日午後1時
ところ 東京トラック事業健保会館
議 題

1. 報告事項

- (1) 会全般について 小山副支会長
全国会、東京会、中央支会の経過
報告及び社労士法の改正について
説明。

(2) 区会研修会

区会員の業務進展の向上と、会員相互の親睦を兼ねた研修会の開催を説明した処、異議なく了承を得た。

◎台東区会

当台東地区会は、昭和53年4月12日午後1時30分より、電気工事健保会館において、第2回例会を開催した。出席者数は1号会員21名、2号会員15名、合計36名でした。例会内容は次の通り

1. 経過報告 区会担当幹事 山本 勇
昭和52年11月以降の支会運営状況の経過及び会議内容の報告。

2. 法改正についての近況報告

地区会長 松本 武吉
法改正についての最新の状況、及びその内容について報告

3. 上野労基署長の異動により新任署長の挨拶 新署長 平井 和博

以上で、午後2時閉会し、引き続き業務研修会を開催。今回は不況下における雇用対策及び労務管理上必要と思われるテーマを選び、上野労基署高木次長より、「賃金、解雇及び労働契約等をめぐる諸問題」について研修をなし、質疑時間も充分にとり、活発な意見及び質疑に、出席者全員時間の過ぎるのも忘れる程の熱況でした。今後も社会保険労務士としての会務報告及び研修等内容を充実し、新しい知識、最新状況報告等、相互に益となる様努力したいと思いますから、例会、研修会等は奮ってご参加下さる様お願いします。

“お 知 ら せ”

東京会会員(会友)名簿の配付について

さきに、東京会よりご連絡いたしました(社)全国社会保険労務士会東京会の会員名簿を、次の場所でお渡しいたします。会員の皆様は、引換券ご持参のうえ、最寄の場所でお受取り下さい。

なお、誠に勝手ですが郵送はおことわりいたします。

お渡し場所

◎中央支会事務局

千代田区九段南3-4-1

東京製本健保組合 TEL(263) 0931

◎千代田区神田和泉町1-10 永幸ビル

目黒経営労務事務所 TEL(866) 0635

◎中央区日本橋本町4-4 曽田ビル

東京薬業健保組合日本橋支部

TEL(664) 1661

◎台東区台東1-13-6 安川ビル

東日本労務管理事務所

TEL(834) 1486

会員の声、

ひと昔前

2号会員 武田正義

今から11年前の昭和42年、その頃はどんな世相であったでしょうか。一寸気になったので記録を調べて見ました。

当時は、フォークソングブームに始まり、ミニスカートが流行し、パンティストッキングが考案され、繊維業界は大いに受けに入ったことも1つの記録といって良いのではないのでしょうか。

東洋工業株式会社より、ロータリーエンジン車が開発され、自動車工業界に新たなエンジン革命をもたらした反面、この年をもって東京都内から都電が、早稲田―荒川、三ノ輪―王子の間を残し全て廃止されました。あの昔なつかしいチンチン電車の鐘の音が、聞えなくなった事は淋しい限りです。

陸に続き海洋面でもコーラサ2号が大平洋を横断し、前回の大西洋横断に次ぐ2大洋横断の大記録を、鹿島郁夫氏がなし遂げていま

す。本年5月20日、新東京国際空港が開港されますが、これのお膳立も13年前に始まっていたから、当時はすでに反対闘争がなされていたと思われます。

こうしてとりとめもない事を書いてきましたのも、実は昭和42年11月1日が、現在の社会保険労務士会の前身?、母体?であります「社団法人日本社会保険士会」の発足した年であったからです。あれから11年、組織は変わりましたが現在私達が加入しています「社団法人全国社会保険労務士会東京会中央支会」にまで、大きく発展して参りました事は、誠に喜ばしい限りでございます。

これから会員の皆様様の絶大なるご支援と、ご協力を得まして、当会の益々発展と隆盛いたします事を祈念いたしまして筆を止めさせていただきます。

一寸ひと言

1号会員 大槻哲也

社労士制度も法制化されて、早10周年を迎えます。この記念すべき年に社労士業務に「代理権」が付与され、あるいは、当社労士会団体の法定化等が、法律改正によって実現されようとしていることは、私共、社労士にとって誠に喜ばしいことであります。

社労士制度も年々充実が図られ、国家社会機構の中に於て、その認識、理解度は急速に高揚しつつあることは周知の事実です。

このような時期に至り、今日迄の基盤を築きあげてこられた諸先輩の歴史的な労苦を再認識し、さらに飛躍を図る責任と義務は、我々にあることは申す迄ありません。

そこで私は、一寸ひと言提言致します。

1. 会員はもとより、社労士として国家資格を有する者は、全て同じ広場に結集し、情報の交換、研修・親睦をはかりよって、各人の資質と実力の向上に役立たせ、社労士免許を単なるペーパーライセンスとしない

こと。その為にも中央支会の総会、講習その他、会の主催する諸行事に積極的に参加しなければならない。

2. 社労士免許を有し、又新たに取得した者は、積極的に開業すること。又社労士会及び諸先輩は、新規開業の相談・指導・育成につき、具体的施策を設定し、全面的な援助・協力をしなければならない。

3. 開業社労士は、知識産業の一角にあって中小企業経営労務の専門的担手であることのプライドを重んじ、自信と実力をもって業務を遂行し、堂々と規程の報酬を獲得すること。量産指向型の事務組合制度との相違点をよく認識し、価値評価の基本となる基準報酬を維持し、ましてや共喰的な開拓精神は、排除しなければならない。

尚、最後にこの「会員の広場」が、会員相互の意見、主張その他コミュニケーションの場になることを期待しています。

千代田社労士クラブの発足

第2回区会例会で設置が決定した千代田社労士クラブは、3月1日開催の第1回世話人会で審議決定した。クラブ規約及び設置趣意書を全会員に送付して参加を呼びかけたところ、86名の申込みがあった。数次の世話人会で準備作業を進めた結果、第1回クラブ例会を次のように開催した。

と き 昭和53年5月17日 午後2時

ところ 東京都石油業健保会館

出席者 34名

議 題

1. クラブ設置経過報告

2. 運営委員の選出について

委員15名選出 (代表目黒区会長)

3. 運営の基本的事項について

意見交換、アンケート調査

4. 社労士法改正概要説明

講演

「78春斗について」

宮沢中央労政事務所労働組合課長

クラブ運営については、当初、クラブ会員諸士にご満足いただけない点が多々あるかと思われるが、全員参加を原則として、クラブの趣旨である会員相互のコミュニケーション、資質向上をめざして努力したいと思っている。このことが必ずや支会運営に資するものと信ずる次第である。なお、第2回例会は6月7日開催予定である。(目黒健記)

野 球 同 好 会

当チームが緒戦を飾る

小山監督自から初勝利投手

当支会野球同好会チームは、本年度公式第一戦を五月晴れの好天に恵まれた千代田区営グラウンドに於て、労基署と対戦しました。

当チームは、小山、大槻両投手の継投策で相手打戦を4安打におさえ、結局10対3で快勝しました。

この試合は緒戦でもあり、必勝を期し小山監督自から先発、前半シーソーゲームとなったが、絶妙のコントロールで要所々々を締め相手の強力打戦をおさえ、5回から大槻投手のリリーフを仰いだものの初戦の勝利を掌中にした。打線の方も、昨年の首位打者雨宮選手、スイッチヒッター新井選手が共に実力を

発揮猛打を奪い、又1番川上、3、4番の三次、大槻各選手が好機にタイムリーヒットを放つなど、活気に満ちたゲーム展開であった。又、ベテラン石原選手、新規入部の山本選手(東京製本健保組合)も出場、巧者新堀選手のカムバック等明るい材料が揃っての勝利であり、懇親会での一杯も最高の美味であった。

中央支会 1 0 2 2 5 0 0 | 10

労 基 署 0 1 2 0 0 0 0 | 3

小山(1勝)大槻(S1)―上利

※野球同好会入会希望者(1号及び2号会員及び事務所職員)は、TEL 254-1955(新堀事務所)へ申し込んで下さい。